

## 平塚市権利擁護人材育成講座

# 地域共生を目指して

## 平塚市市民後見人養成講座（説明会）

平塚市では、成年後見を中心とした権利擁護活動をはじめ、誰もが暮らしやすい地域づくりを目指した、地域共生を考え、自分にできることを始めるための講座を開きます。この講座が、市民後見人として、権利擁護のための活動をされること、さらに、多様な地域共生活動に参画されるきっかけとなることを期待しています。



参加費無料

- いろんなことができるか知りたい。
- きっかけがほしい。
- 少し先ならできそう。

インターネットから申し込みが必要です。詳細は裏面をご覧ください。

市民後見人養成講座（基礎研修）受講申し込みのためには、この講座（説明会）の申し込み登録をした上で、講座（説明会）の動画を視聴していただく必要があります。

※ 市民後見人養成講座（基礎研修）は対面で行う予定です。詳細は裏面をご覧ください。

### 対象

平塚市在住、在勤または在学中、成年後見・権利擁護活動、地域共生に関心がある満15歳以上の方（令和4年4月1日現在）

\* 将来、市民後見活動を担っていただく場合は、別途、年齢などの基準があり、選考も予定されています。

### 講座動画の内容

内容	詳細	講師	視聴時間
地域共生社会の実現 /地域福祉・権利擁護の理念	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ともに支えあう社会の実現について</li> <li>・地域福祉・権利擁護の理念</li> <li>・市民後見の理念</li> </ul>	社会福祉士 田中 晃 氏 (公益社団法人 神奈川県社会福祉士会)	105分
ボランティア・地域活動紹介	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア・地域活動の紹介</li> </ul>	平塚市社会福祉協議会	30分
平塚の目指す市民後見人養成 (権利擁護人材育成)について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第8期平塚市市民後見人養成講座の詳細をご案内します</li> </ul>	平塚市社会福祉協議会	45分

主催 社会福祉法人平塚市社会福祉協議会（平塚市成年後見利用支援センター（平塚市委託事業））

インターネット環境がない方は、裏面記載の問合せ先までご相談ください。

## 受講方法

下記のURLまたは二次元コードからお申し込みください。

動画配信 申し込み期間	配信申し込み先(URLまたは二次元コード)	受講(視聴)期間
令和4年 7月19日(火)午前0時 ～ 8月19日(金)正午	 <a href="https://forms.office.com/r/bgwizuxwXs">https://forms.office.com/r/bgwizuxwXs</a>	令和4年 8月1日(月)午前9時 ～ 8月31日(水)午後5時

## 平塚市市民後見人養成講座について

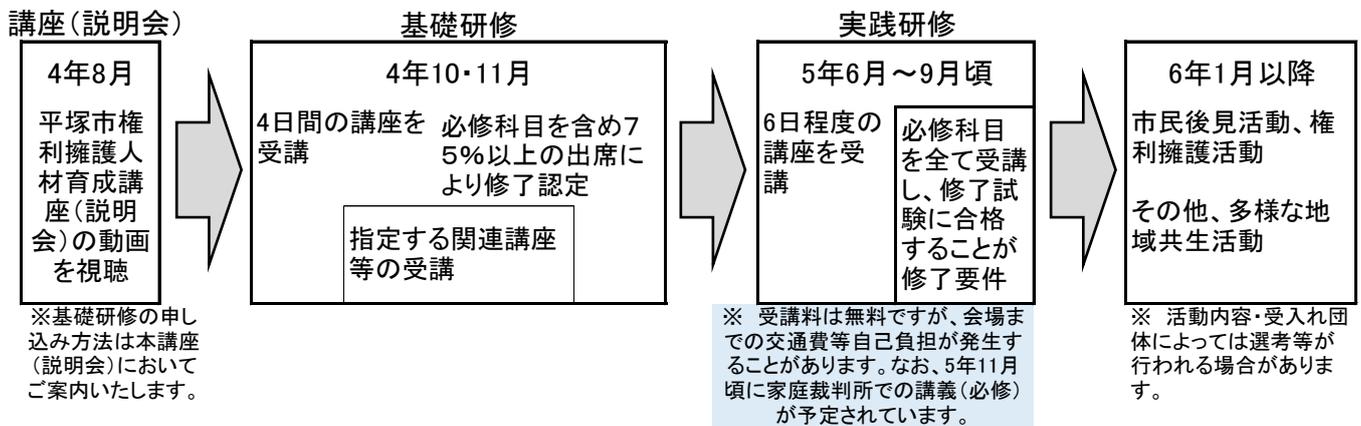
### ○ 平塚市市民後見人養成講座(第8期)の概要

本講座は、平塚市市民後見人養成講座として開講するものですが、同時に、市民後見活動以外の権利擁護活動や幅広く「地域共生」に関心を持ち、ボランティア活動など地域共生活動に参加いただくきっかけとなるように、選択科目の設定や聴講制度などを設けています。

将来、「市民後見人」としての活動は、今回の「講座(説明会)」を経て、「基礎研修」、「実践研修」を受講・修了ののち、選考の上、平塚市社会福祉協議会の実施する法人後見事業の支援員として後見活動に携わっていただくことを予定しています。

上記の「市民後見人」としての活動のほか、高齢者・障がい者の権利擁護活動に参画いただくことや、地域活動などの多様な「地域共生活動」に携わっていただくことを期待しています。

### ○ 平塚市市民後見人養成講座(第8期)の開講スケジュール(予定)



### ○ 基礎研修の開講日程(予定)

※以下の内容中「◎」の科目が必修科目です。

	第一日 4年10月13日(木) 9時～17時 会場:平塚栗原ホーム	第二日 4年10月28日(金) 9時～17時 会場:平塚栗原ホーム	第三日 4年11月11日(金) 9時～17時 会場:平塚栗原ホーム	第四日 4年11月25日(金) 9時～17時 会場:平塚栗原ホーム
内 容	◎ ライフステージと社会保障・福祉制度(120分) ◎ 対象者の理解①(120分) ◎ 対象者の理解②(120分) ◎ 権利擁護制度論②(前半)(30分)	支援制度・施策①(120分) 関連制度①②(90分) 民法(120分) 認知症サポーター養成講座(60分)	◎対象者の理解③(120分) ◎権利擁護制度論①(180分) ◎権利擁護制度論②(後半)(30分) ◎権利擁護(市民後見)概論①(60分)	支援制度・施策②(90分) 社会資源(60分) 権利擁護(成年後見)の実務①(210分) 関連制度③(30分)

※ ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

問合せ先

平塚市成年後見利用支援センター  
(平塚後見センターよりそい)

電話 0463-35-6175

ホームページ

〒254-0046 平塚市立野町31-20 平塚栗原ホーム3階  
<https://www.hiratsukasyakyo.jp/business/senior/seinenkouken.html>